

請願・陳情参考資料

平成29年6月12日

教育委員会

陳情

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
29年-21 (29.6.5)	教育	いじめ・不登校・多様な児童生徒など、諸問題に対応する教職員配置の充実を求める意見書の提出について 鳥取県教職員組合 鳥取県高等学校教職員組合	○本県では、不登校、学力向上、特別な支援が必要な児童生徒の増加などの育諸課題に対応するため、教職員定数の充実について国に要望してきた。 ○文部科学省では、学校現場における様々な課題に対応するとともに、教職の安定的・計画的な採用・育成を図るため、平成29年度から始まる新たな教職員定数改善計画を策定したところである。 〔教職員定数改善計画の概要〕 ・発達障がい等のある児童生徒への「通級による指導」や、外国人児童生徒等への日本語のための教職員の安定的な配置等を図るため、加配定数の一部を基礎定数化 ・あわせて「次世代の学校」の創生等に必要不可欠な加配定数を充実 ○小中学校教員の勤務実態については、平成28年度に文部科学省が行った国抽出校調査では、月80時間超の時間外勤務に相当する教諭の割合が小学校33.5%、中学校57.6%で、本県独自の調査結果による管理職もめた同割合は小学校6.0%、中学校23.4%であった。 ○教育再生実行会議では、「教師の業務負担の軽減は喫緊の課題」との認識の下、「教師の質・量の十分な確保」とともに、業務の在り方の検討など「教師が本来行うべき教育に関する業務に集中できる環境」を整えるよう政府に対して、本年6月1日に提言書が提出された。 ○本県では、これまで県立学校モデル校による学校カイゼン活動の推進や、町村立学校における業務改善アクションプランの策定など教職員の多忙軽減及び負担感軽減を図ってきた。更に本年度は、教員の事務的作業の軽減ねらいとして、全市町村との共同調達による学校業務支援システムを導入するとともに、新たに「教育人材開発課」を設置し、学校種を超えた働き方改革や業務改善等を一層推進することとしている。